

令和3年第4回今帰仁村議会定例会会議録

| | | | | |
|--|---------------|-----------------|------------------------|-----------|
| 招 集 年 月 日 | 令和3年12月13日 | | | |
| 招 集 場 所 | 今帰仁村議会議場 | | | |
| 開 散 会 日 時 及 び 宣 告 | 開 議 | 12月16日 午前10時00分 | | |
| | 散 会 | 12月16日 午後3時15分 | | |
| 出席（応招）議員 | 議席番号 | 氏 名 | 議席番号 | 氏 名 |
| | 1 | 島 袋 誠 | 8 | 與 那 勝 治 |
| | 2 | 上 原 祐 希 | 9 | 山 城 太 |
| | 3 | 與那嶺 透 | 10 | 與 儀 常 次 |
| | 4 | 座間味 薫 | 11 | 嘉 陽 崇 |
| | 5 | 座間味 邦 昭 | | |
| | 6 | 吉 田 清 尊 | | |
| | 7 | 玉 城 みちよ | | |
| 欠席（不応招）議員 | | | | |
| 会議録署名議員 | 7 | 玉 城 みちよ | 8 | 與 那 勝 治 |
| 職務のため議場 に出席したもの | 事務局 長 | 我那覇 尚 一 | 書 記 | 大 木 明 美 |
| | 局長補佐 兼議事係長 | 玉 城 民 枝 | | |
| 地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名 | 村 長 | 久 田 浩 也 | 経 済 課 長 | 久 田 哲 史 |
| | 副 村 長 | 比 嘉 克 雄 | 住 民 課 長 | 仲 村 美 奈 子 |
| | 教 育 長 | 玉 城 奎 | 福 祉 保 健 課 長 | 宮 里 晃 |
| | 総 務 課 長 | 我那覇 隆 文 | 幼 保 連 携 推 進 室 長 | 久 田 友 也 |
| | 企画財政課長 | 田 港 朝 津 | 会 計 管 理 者 | 金 城 寛 樹 |
| | 学校教育課長 | 桃 原 秀 樹 | 総 務 課 補 佐 兼 総 務 係 長 | 上 原 一 也 |
| | 社会教育課長 | 嘉 陽 健 | | |
| | 建設課長兼 水道課長 | 嶺 井 雄 二 | | |

令和3年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

令和3年12月16日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

| 日程 番号 | 議案番号 | 事 件 名 | 摘 要 |
|----------|------|-------------|--------|
| | | 一般質問 | |

○ **座間味 薫 議長** おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 一般質問を行います。

順次発言を許します。2番 上原祐希議員の発言を許します。上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 皆さんおはようございます。教育長の素晴らしい挨拶の後でちょっと緊張しているんですが、しっかり未来の政治家が出るようにしっかり僕も一生懸命頑張りたいと思います。さきに通告してありました1点について一般質問を行います。

質問事項1. 行財政改革について。

質問要旨、これまでも行財政改革については質問してきましたが、現在の取り組み状況について伺います。

○ **座間味 薫 議長** 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** 皆さんおはようございます。それでは2番上原祐希議員への質問事項1. 行財政改革についてお答えいたします。

行財政改革の取り組みにつきましては、現在、課長補佐級の職員を中心にワーキングチームが構成され、2か月に1回の開催頻度で話し合いが持たれております。主に、新庁舎の供用開始を見据え、令和5年度に向けた福祉保健課・幼保連携推進室の再編や今後のイベントの運営体制、行政手続きにおける押印見直しの作業が進められているほか、継続して職員の業務量の平準化についても、各課で作成している業務進行表を検討材料とし、取り組んでいくこととしております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 再質問を行ってまいりたいと思います。

これまでも行財政改革については、たびたび一般質問をさせていただきました。三位一体改革の流れの中、定数が150人から今約120人ほどに、大幅に30人ほど職員が減するという中で、行政の行うこの業務について人員が減する中で、やはり非常に職員負担等さまざまなひずみといえますか、課題は多く出ていると思っております。そんな中、やはり新庁舎建設に向けて、これを機にしっかりと行財政改革を行っていただきたいということで質問したいと思っております。もう既に今帰仁村の行財政改革推進体制の中で、スタートの中のこの行財政改革、協議会ですね。ワーキングチームは発足されているということで、理解いたしました。これ平成28年また令和元年に職員アンケートを実施し、それをしっかりと事務局、行財政改革担当のほうで見ながら協議資料等もこのアンケートも提供して、ワーキングチーム等でもしっかりと反映されるように、今動かれているのかどうか確認させていただきます。

○ **座間味 薫 議長** 我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** 2番上原祐希議員の質問についてご説明申し上げます。

先ほど議員のほうからございましたように、職員アンケートにつきましては、平成28年度それから令和元年度という形で実施されておりますけれども、行革で取り組んでほしい内容について、アンケートの中では職員の適正配置、それから事務の効率化、あとは定員管理の適正化というところがやはり上位に来て

いるような状況がございます。ただ今、この申し上げました3点について、どのような取り組みがなされているかということになると、今回、今ワーキングチームの中で取り組んでいる内容について、先ほど村長のほうからも答弁ございましたけれども、令和5年度の供用開始、新庁舎の供用開始に向けてということで、やはり喫緊に整理しておかないといけない部分がございます、その部分がちょっと今、福祉保健課の業務があまりにこう肥大化しすぎている部分、そういう部分がございますので、ある一定この認定子ども園が完成したことで、幼保連携推進室のある程度の役割がもう終えているような状況がございます。そういう中で、福祉保健課の業務をどのように再編していくか、そして幼保連携推進室に代わる新しい課の新設も含めて、協議に付しているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 現在の取り組みについては理解いたしました。課の編成という中で、まさに今おっしゃられていた部分は、業務効率化をまた、今の福祉保健課の抱える状況も鑑みると、もともと別れた組織、そもそも一つだったのを分けたということで、一つの役目を終えてまた一つとして、まとめながらということと理解いたしました。その中で課の在り方、まずは一つそれを進めているということと理解いたしました。

また、これはまた経済課、企画財政課等もいろいろとあります。今婦仁村の抱える中、課題としてやはり自主財源の確保であったり、地域内経済をどう回していくのか、また基幹産業である農業をどう強くしていくか等をですね、今後も非常に重要になってくると思いますけれども。この辺の経済課、企画財政課等も今後、課の在り方、編成等をぜひこ入れしていく必要があるかと思っておりますけれども、その辺の検討は今後も含めて、していく考えはあるのかどうか確認いたします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について説明いたします。

今、職員間で取り組んでいるところとしては、どちらかという于行財政改革というよりは組織内部の組織編成の部分での取り組みになるかと思っておりますけれども、行財政改革ということ言えば、例えば自主財源の確保であったり、先ほど議員がおっしゃられました地域内経済をどう回すかということ、そういうものについては本来の意味での行財政改革だと思っておりますけれども、その部分についてもちょっと内部の部分の検討を終えて、大きな話になりますのでその辺については、全課協議した上でやはりやっていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 まずは組織編成という大枠組みをやっているということと理解いたしました。令和5年まで今2年ですか3年ですか、まだあと数年ありますのでその中でぜひ、本当に内部の部分ということで先ほどありましたけれども、今後全体で協議しながらということとありましたけれども、やはりこの内部の部分がしっかりと強く機能していかないとならないのかなと思っております。やはり僕ら議員もいろいろ提案させていただいたり、村民の声挙げていろいろ届くと思うんですけども、最終的に村民サービスとして福祉向上、経済とかさまざまなサービスを向上させて機能させて、村民に届けるのはやはり行政です。それがしっかりと機能した、しないと本当の村民サービスの向上とか福祉向上にはつながらない

と思っていますので、ぜひそういうふうなしっかりとした内部を固めるところも、ぜひ行っていただきたいというふうに思います。

その中で同僚議員からの一般質問の中でもありましたけれども、例えば農政の専門家配置とか、これ副村長もおっしゃっていました。そういうふうな配置等もぜひ、機能強化のために本当に農産物のブランド化、農業生産も含め質を上げ、所得向上につなげるというこの流れをつくるためにも、やはり今の農政係含めてこ入れは必要なのかなというふうに理解しているところでありますので、ぜひそういうふうな専門家配置等も含めて、これは広く検討していただきたいなと思っております。条例等見ても、産地協議会の会長も課長がしなければいけないわけではないので、例えばそういう方にしていただいて、農業分野の活性化とかも存分にさせていただけるような、産地協議会が活性化、機能しないとなかなかその辺も進んでこないと思いますので、今は内部の話はまだまだということではありますけれども、その辺も見据えた上で、しっかりと検討していただきたいと思っております。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時13分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時13分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

議員のほうからありましたように、経済の活性化を生むという意味で、この農政の専門家の配置であったりということの検討はできるかということでございますけれども、この辺村長が就任してから施策として掲げている部分、その部分で力を注いで行くに当たって、その辺の専門職が必要ということであれば、その辺は検討していくということでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ぜひ、これ村長が進めるのであればということでもありますので、しっかりと後ほど聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

この業務の見直しの中で、アウトソーシングできるもの外部委託ですね、できるものはどんどんしていったって、事務の効率化を図るべきじゃないかなというふうに理解しているところであります。その中で一つの例として、うるま市の事例として、2005年ですか市町村合併後ですね、2009年にうるま市が最初に窓口業務の民間委託を行っております。その中で、正職員5人、うるま市最初この合併するとき300人の職員を定数減ということで、目標に掲げていたらしいんですけども、その中で正職を5人減らして民間委託として民間から8人配置という形で、市民への業務サービスも向上させつつ、質も向上させつつコスト削減というところで、約1,600万円の予算を減らして行ってきたというふうなものも見ました。その辺、外部委託できるところはどんどんやっていったほうがいいですし、サービス向上も含めて検討されるべきだろうというふうに理解しているところでありますけれども。その辺、今後新庁舎建設に向けて、外部に委託できるものはどんどんやっていく方向も含めて、検討すべきだというふうに考えます。その辺の検討をぜひ、今はできてないかもしれないですけども、ぜひ行財政改革の中で行っていただきたいと思っています。その辺の考えを伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** ただいまのご質問についてですが、アウトソーシングの部分の検討はできるかということでございますけれども。新庁舎建設に向けて、一つ建物の老朽化というものもございましたけれども。今帰仁村役場の場合、保健センターであったり教育委員会であったりというのが、一つ本庁舎の中に収まってないというところで、お客さまの利便性を考えたときに一つにしたほうがいいたろうという中で、一つ大きな課題として出ているのがワンストップサービスで窓口ができるか、それをやることでお客さまの利便性、満足度が高められるのではないかとこのところでございますので、その辺も含めて今議員がおっしゃられているところは、まさしくこの行財政改革の部分だと思います。財政改革の部分ですね。その辺もありますので、この辺各課の意見さまざま意見、メリット、デメリットあるかと思えます。それから、近隣の市町村では名護市でもやっているということも前々から聞いておりますので、その辺もやはり実情をお聞かせいただいた上で、その辺協議させていただきたいと思えます。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ぜひ名護市も行っておりますので、ぜひ意見交換をしながら、いいものは取り入れて事務の効率化等含め、村民サービスの向上、また予算削減含めてさまざまに検討していただけたらと思っております。

職員アンケートの件にちょっと移るんですが、先ほど適正配置、また事務の効率化とかですね、人員の定数の部分とかいろいろ意見が出ていましたという話でありました。その中で、職員のアンケートの中の意見としては、やはり今各係担当制である中で、一つの係であっても受け持つ業務、担当する業務によって数は一緒でも質の重みとかその辺でどうしても机、例えば隣同士であっても1人は定時ですぐ帰れるけれども、もう1人はいくら残業しても間に合わないような業務量があったり、その辺の業務の偏りというところが、結構訴えられているところもありました。その辺の業務の改善も含めて、やはりしっかりとこの職場環境、業務の効率化を含め業務体制を含め検討して、何とか解決できないかなというふうに思っているところでありました。その中でたびたび話はしてまいりましたが、沖縄県と本部町が班制度を取り入れているということで、理解しているところでありました。確か本部町の班制度の導入は、前高良町長ですか、県職員であったところでぜひその制度を取り入れようということで動いてきたというふうに聞いておりますけれども。本部町の職員に確認しましたところ、やはり班としてある程度チームで、それぞれが受けている業務というところを深くではなくてもある程度情報共有している中で、業務が重い人とかも相談して手助けしてという、このチームでサポートできるよーというところはメリットじゃないかなという話も伺っておりますので、ぜひこれまでも検討してはしていくという流れではあったんですけども、なかなかこの辺の連携とか本部町と意見交換しましたよとか具体的に見えてきていないところがあります。なので、ぜひそこもしっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。本部町も結構班制度取り入れて時間もたっていますので、班制度取り入れることのメリット、デメリットさまざまあると思えます。班制度取り入れればいいわけでもないと思えますし、その辺のメリット、デメリットも含めて本部町としっかりと協議してヒアリングして、取り入れられるところは取り入れて、今帰仁村に合った制度の取り入れ方とかもできると思えますので、何とか職員の事務の効率化を図るためにも取り組んでいただきたいと思っております。その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

班制度については、本部町が先んじて導入されていますけれども、それについて私も本部町役場のほうにお話伺いに行った経緯もございます。その中で、やはり本部町が班制度としてのメリットの部分で、やはり複数の方々でこの班の編成をしたときに、そのお仕事について複数の方々で共有できるという部分である意味職員もこの方がいなければ、例えば来訪されたお客様を帰してしまうとか、ということが少なくなった、めっきりこの苦情が減りましたというふうなお話はございました。そう意味ではすごく機能的だなというふうな話になりますし、逆に職員が有給も取りやすくなったと言うんですか、そういう部分も出てきていると、それがメリットの部分ということでありましたので、これを持ち帰って今帰仁村でも協議した経緯はございます。ただ今帰仁村でこれを協議したときに、職員のほうから出た意見としては、なかなかこの主に担当となる方が曖昧になるんじゃないかと、その辺でちょっと薄くなるんじゃないかというふうな意見もあって、なかなか班制度の導入に至っていないというところも実際あります。長年係から縦列でやってきた経緯もあって、なかなか踏み出せない職員の意見なのかなというふうなことも考えますけれども、その辺についてももう少し本部町再度お伺いさせていただいて、ちょっとご意見聞かせていただいて、その上で再度この班制度については検討させていただければと考えております。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 課長自ら本部町の班制度についても意見交換して、理解しているということで理解いたしました。

まさにコロナ禍のときとかも含めて、村民からもクレームじゃないですけども、やはり役場に行っても今日担当休んでいるから帰されたとか、実際ありましたよね。そういうのも含めて、まさに村民の今の不満等も実際ありますので、ぜひ前向きに検討はしていただきたいところではありますけれども、今役場職員としては主に対応する人が曖昧になるというところで、まさに役場組織を見ても、縦割りというのは理解しているところであるんですけども、やはりこれからですね、この時代も変わるしコロナ禍でいろいろと社会全体が大変な変わる時期に来ています。その中で、だからこそ行政サービスというのは柔軟性も必要だし、横のつながり、まさにいろいろ今回議会でも出ていましたけれども、縦ではなくもう横断的な対応というところがさまざまに必要になってくる世の中ですので、ぜひ組織として縦割りではなく、柔軟にさまざまに村民に対応できるような、そういう組織になっていかないといけないのかなというふうに理解しているところであります。ぜひ令和5年まで、しばらくまだ時間もありますので、ぜひそういった役場組織として、生まれ変わることを僕は願っているんですけども。前向きに、やはりこういうふうな組織改革というのは難しいかもしれないんですけども、簡単ではないのは理解しているところではありますけれども、十分検討しながらいろんな良い事例というのはいろいろ、本部町だけではなく全国にあると思いますので、広くそういうふうな良い事例を受け入れて、今帰仁村の行財政サービス、住民サービス向上に向けて、取り組んでいただきたいと思っております。ぜひ、その辺前向きに取り組んでいただきたいと思っているんですけども、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

議員が今おっしゃられました課の横断的な対応と、職員間での横断的な対応、その辺は非常に必要になってくるかと思えます。現体制が班長制という形ではありませんけれども、私たちここ数年、業務進行表を用いて、やはり各課長の皆さんと職員の皆さんとで面談を行う中で、業務の取りこぼしがないようにとか、スムーズにいくようにということで進行表を基に面談をしながらやっているところもございます。そういう意味では班長制と同じように業務を理解するという意味では同じ意味合いが出てくるのかなと思えますけれども。その班長制というようなものに固執するものではなくて、今帰仁は今帰仁なりのやり方であるところ、いろいろこう協議させていただければと思っております。

○ **座間味 薫 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ぜひ形はどうではなくて、本当に今帰仁村にフィットした組織改革であればいいのかなと思っている、ぜひ前向きに取り組んでいていただきたいと思っております。

ですね、またちょっとアンケートに戻るんですが、これ総合計画の目標達成への意識というところのアンケート結果を目にしたときに、係長、主査クラスで約50%、一般職員で約72%ほどが、総合計画があることは知っているが内容は把握していない。また総合計画を見たことがないというところが結果として出ています。総合計画というのはまさに今策定中でありまして、今後10年間の今帰仁村のまさにビジョンです、軸として目指すべき一番の基盤というものになってくるかと理解しているところでありまして。その部分は職員アンケートの中から、見てもいないという人も約35%とかいて、理解してない方が非常に過半数を占めているというところは、いかがなものかなというふうに理解しているところでありまして。せっかく今、今後10年の課題、総合計画つくっていますので、ぜひ総合計画の目標達成の意識を一般職員も含め、全職員がしっかり理解した上で、今帰仁村こうしていくんだという基盤になるものですから。意識付けしていけるような取り組みをしていただきたいと思っておりますけれども。その辺の見解を伺います。

○ **座間味 薫 議長**我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** ただいまの質問について、ご説明申し上げます。

議員がおっしゃられましたこのアンケートの内容については、平成28年度に実施された職員アンケートの中でこう出てきた数字ですけれども、確かに総合計画について見たことがない、知らないとか意識していない職員の数がそれだけパーセントとして出てきたということは、すごくちょっと大変なことでありまして残念なことでもございます。今後なんですけれども、今新しく第5次のまさしく見直しに入っているわけなんです、それ一番作戦の段階から携われれば一番よいことではあるんですけれども、今後この計画が完成した暁には職員の勉強会なり研修会なりというのはやはり持って行って、その中で自分の仕事はどういうひも付けの中で成り立っているのかというのは、非常に職員の意識改革にもなりますし、それがひいては今後の行政のこの企画提案型の職員を育成できるものだと思いますので、その辺については今後研修会等、積極的に開催していきたいと考えております。

○ **座間味 薫 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。確かに総合計画で

すね、策定の段階から本当に職員の意向をしっかりと反映できる形がベストだったと思うんですけども、なかなかコロナ禍の中、人も集まることも規制され、その辺が非常に悔やまれる部分なのかなというふうには理解しているところでもありますけれども、ぜひ職員の理解を深めるために、やっていただきたいと思っています。

これ県外自治体の例なんですけど、例えば議会に予算書の説明資料提出するに当たって、予算書の説明資料の中に、総合計画のこの分野のひも付けでこの事業が予算化されてますとか、というところがこれは多分係単位で、係レベルで担当レベルで策定されていると思うんですけども、やはりそういうふうなひも付けされているところの職員というのは理解しているでしょうし、それってやはり村長含め政策の実施になりますので、まさに職員が理解した上でやっていくというところでは説明するにしても、しっかりと自信を持って対応できるというところもありますので、ぜひこの意識を総合計画にひも付けて、職員自身で摺り込むような形で、対応していただけたらと思っています。今現在、令和5年に向けて既に取り組んでいるということでもありますので、今話したような本当に内部的な部分も含めて深く、庁舎が生まれ変わるタイミングで行政もリフレッシュして、素晴らしい組織になってほしいなというふうには理解しているところでもありますけれども、やはり今村の抱える課題というところで、財政的な部分であったり経済的な部分、さまざま山積しております。所得も最下位ですよということで、新聞でも報じられました。これはもう長年です。そこをどうにか打破しないとイケないですし、それと伴って税収も低いですよというのはあります。自主財源の根幹ですけども、なかなかそこが底上げできない。という中で、やはり財政を村民福祉サービス行に当たって、財政基盤というのがまず基礎になりますので、その脆弱な財政基盤をいかに強固にするかと言った場合に、財政強化を常だって今自主財源を確保するに当たって、外貨を稼ぐためのふるさと納税というところもしっかり取り組んでおりますし、来年度から企業版ふるさと納税もしっかりと取り組んでいくというところでもありますので、ぜひ財政基盤を強固なものにしていきたいというふうには思っております。その辺の取り組みについて、今後また更に、これは先ほどお話ししました企画財政課とかの編成にも当たって組織を今後構築していくということで内部分は今からというのは理解しているんですけども、ぜひ取り組んでもらいたいと思っていますけれども、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時35分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時35分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの上原祐希議員の質問について説明いたします。

財政基盤の強化ということでございますが、今議会において県民所得のお話とか一般財源や自主財源のお話が上がっております。自主財源、財政基盤の強化としましては、自主財源の確保ということになってくるかと思いますが、議員が質問された当時、令和4年度に企業版ふるさと納税の導入を予定しているところがございます。それと、平成27年から始めましたふるさと納税の返礼品制度については、年々その寄附者、ふるさと納税をしていただいている方が多くなっていて、昨年度が1番最高件数と最高金額を記録しているところがございます。今年度コロナの影響でそういった落ち込みもあったんですが、取り戻しつつあるという状況でございますので、また次年度、令和4年度にもその期待はコロナが収まれば観光商品

の需要が高まり、今帰仁村にお越しいただく方もふえるのではないかと期待がされるところであります。この自主財源の確保、財政基盤でございますが各使用料の見直しやそういった使用料や固定資産税の評価についてもテコ入れをしていく予定になっておりますので、そういったところでは財政の需要も高まっている中ではありますけれど、そういった一つ一つできるところから手掛けていきたいというふうに予定と考えているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 企画財政課長からありましたけれども、ふるさと納税ですね、当初結構苦戦した時期もありましたけれども、コロナ禍も今ちょっと、ちょっとずつ緩和されて今観光商品も動きつつあるということで理解いたしました。村内観光、村内にも観光で訪れる方もふえるだろうということで期待されるところであります。

そこも含めまして2025年ですか、テーマパークもできますし、今後本当に明るい材料というのも実際結構あります。その中で、やはりそのタイミングでそのチャンスを逃さないためにも、しっかりと村の農産物も含めた商品開発とか、これ副村長からもぜひやりたいということで一般質問でもありましたけれども、も開発しつつ、そこに来場される方にどんどん今帰仁村の特産品が消費されるような形づくりというのは、今からしっかりと仕掛けていかないと間に合わないと思いますので、ぜひこの自主財源ふるさと納税等含めて外貨入る中で、投資的な活用というところもしっかりと視野に入れて経済が好循環が生まれるような外貨をしっかりと取り入れて、地域内循環の経済をどう回すかというところが非常に重要になってきますので、こういうチャンスをしっかりと物にするためにも、ぜひそういうふうな商品開発等も、もう早め早めに組織もいろいろ考えながらつくっていただければいけないと思っております。またこれも一般質問の中で、170億が村内のいろいろな収入が村外に170億が流れているという話も副村長のほうからされていました。そういった部分もしっかりと、全部とは言わなくてもそこからもう何十億でもいいので、どうにか地域にどう落とすかというところも課題としてありますし、それが村内事業者の雇用効果含め、経済効果含め所得も上がる、ひいては税収にもつながるというところで、いかにここ出口を今帰仁村に引っ張り込むかというところも非常に課題になってくると思います。これも8番の同僚議員もずっと言っていました。これは地域内商品券とか、これまでもお祝事のときに今帰仁村で消費される商品券をやるよとか、いろいろこれまでもあったので、そういうものを取り入れるなり地域内循環をいかに生むか、電子クーポンでもいいんじゃないかとかいろいろ話もあるんですけど、これもしっかりと検討していただきたいと思っております。今帰仁村は、抱える問題さまざまありますけれどもチャンスもいっぱいありますので、その辺のチャンスもしっかりとつかみながら、今後今帰仁村がしっかりと村民が住みよい、豊かになったという実感できる村づくりをしていくためにも、さまざまな課題を乗り越えていかないといけないところでありますけれども、ぜひ最後に村長のほうでこの今後のこの今帰仁村のかじ取りとしてリーダーでありますので、ぜひ最後にお伺いして終りたいと思っております。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいま2番上原祐希議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

先ほど来、行革の議論が続いているわけでございますけれども、行財政改革は終わりになき永遠の課題と

いうことを耳にしたことがあろうかというふうに思っております。この行政に関する先ほど平成28年度ですか、その実施されたこの行革に関する職員のアンケートの調査結果によりますと、総合計画やその他の個別計画を意識しながら業務を遂行しているというものに対しまして、意識していない職員が6割強にも上るといふ数字を目の当たりにいたしまして、少し疑いもありましたし、大変ショックを受けたというところがございます。行革と言いますと、すぐ一律にこれまでのように一律削減をするだけの量的削減というのを思い浮かべるといふふうに思っているところがございますけれども、やはりこれからは明確なビジョンと申しますか、そういうものに基づく行政運営そしてまた成果思考、先ほど来、結果論ですので成果思考のこの行政運営そしてまた効率的な行政運営、あえて私はまたここで行政経営という表現をさせていただきますけれども、そういうふうには移りまして取り組まなければならないというふうに思っているところがございます。先ほど議員からありましたように、まさにこれは行政サービスを低下させることは断じて許されない。そういう中で全庁的、先ほどもありましたように横断的にこれ取り組むことによりまして財政の長期的な安定、ふるさと納税そしてまた企業版も今後取り組むというふうな中で、これはしっかりテーマパークも今、来年の4月からも予定しておりますので、そういう中で農産物のこの取り引きであるとか、そういうところもしっかりこの村内で経済が回るこういうスキームを構築していかなければならないというふうに感じているところがございます。そういうこれらを含めまして、全てのこの職員がこの目標を達成に向けまして、しっかりこの意識を持つそして意識付けを我々が今後取り組んでいくというふうな意を新たにしているところがございますので、しっかり今後全庁挙げて取り組んでいきたいというふうな思いでいるところがございます。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 次に玉城みちよ議員の発言を許します。7番 玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** 皆さんこんにちは。議席番号7番、議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁でゆたしくお付き合いください。本日今帰仁中学校の生徒の皆さん、傍聴をようこそいらっしゃいました。今回の行政の仕組み、議会の仕組みをしっかりと皆さん学んで、今後皆さんが大人になる際、10年後、20年後はまた皆さんがこの席であったり、今後また皆さんがお仕事をされる行政を望んだ際にできる庁舎のほうもお仕事先のほうも今建築に当たっていますので、楽しみにしててください。はい、質問に入ります前に一言所見を述べさせていただきます。長期に渡り目に見えないウイルスに怯え、さらに小笠原諸島の海底火山爆発の影響による軽石が沖縄の各地に漂着し、本村の自慢の白い砂浜が無残な光景へと負の出来事が続き、村民におかれましても不安な日々となりました。そのような中、先月11月5日村民に笑顔と感動を与えてくれた村内に位置する北山高校駅伝部の快挙です。男子は31年ぶりの県大会新記録と、さらに男女アベック優勝、男女全区間・区間賞の活躍に敬意と感謝でいっぱいです。昨年はコロナ禍の関係から、沿道の応援や激励も控え、寂しい思いのまま卒業された選手への申し訳ない思いから、今季大会は地域の村内事業所の皆さんや団体など卒業生OBからの温かい応援メッセージの横断幕も多数掲げられ、激励の後押しとなりました。本村の公認コース沿いにおいて駅伝のタスキリレーに並び、村内事業所の応援横断幕のリレーに地域の偉大な力を感じた大会でもありました。今回沖縄の長距離会の歴史を塗り替え、素晴らしい実績の快挙を残されました北山高校駅伝部の監督をはじめ選手の皆さん、誠におめでとうございます。今月開催されます京都府の全国大会に

おかれましても、日頃の練習成果が十分に発揮されますよう素晴らしい後輩たちの活躍を祈念いたします。また、後輩らの活躍に倣い私もこれから議会及び議員活動を地域に寄り添える活動を目指していきたいと思っております。それでは令和3年12月定例会に当たり、さきに通告いたしました4点について質問いたします。

質問事項1. 村民に優しい施設の改善について。

質問要旨、足腰の弱い高齢者や障がい者に不便が生じている総合運動公園ホッケー場管理棟内の公共施設のトイレを利用者の利便性やバリアフリーの観点から、現在の和式から洋式へリフォームの改善の必要性についてお伺いします。

質問事項2. 北山高校への持続可能な取り組み支援について。

質問要旨、スポーツ、文化、学業面において貴重な人材育成を担う本村に位置する唯一の県立北山高校ですが、昨今の部活動においても駅伝部の県新記録や野球部の活躍など、素晴らしい実績を残しています。さらに本村が掲げる北山高校魅力化プロジェクトの一環として、公営塾の夢咲塾から進学された生徒の実績も今後の地域活性化に貢献するものと考えます。北山高校を選び進学してくる生徒が、さらに魅力を感じ活躍できる支援策として、新たにふるさと納税枠に追加し、持続可能な取り組みができないかお伺いします。

質問事項3. インフルエンザ予防接種について。

質問要旨、高齢者や重い障がいを抱えている方が感染すると、病状の重症化や命の危険性をも危惧されることから、現在の予防接種補助額を見直し、高齢者や重い障がいを抱える方への自己負担の更なる軽減についてお伺いします。

質問事項4. 農水産業担い手支援住宅整備について。

質問要旨、第1次産業は本村の基幹産業である一方で、後継者・担い手の人材確保と育成支援は高齢化社会の進む本村の問題解消の一番重要な施策の一つだと考えます。若者や移住者受入れ住宅地の拡充整備や安定した生活が送れるような雇用の創出のため、第1次産業の振興と定住促進を同時に推進する担い手支援住宅の施設整備の必要性についてお伺いします。以上、質問、二次質問は議席から行います。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 7番玉城みちよ議員の質問事項1. 村民に優しい施設の改善についてお答えします。トイレの洋式化については、建築当時からの生活様式の変化や高齢者等の利便性を考慮すると、改善は必要であると認識しております。バリアフリー化を含めた施設改修につきましては、調査研究し取り組んでまいります。

続きまして質問事項2. 北山高校への持続可能な取り組み支援についてお答えします。新たにふるさと納税に追加し、持続可能な取り組みができないかについては、北山高校の昨今のスポーツ、文化、学業面における実績は素晴らしく、同校に魅力を感じ他市町村から進学してくる生徒が少なからずいることについては、喜ばしいことだと思います。用途を限定するふるさと納税への新規項目追加については、財政需要が旺盛な現状も踏まえ、検討してまいります。質問事項3、4につきましては、村長からございます。以上。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ **久田浩也 村長** それでは質問事項3. インフルエンザ予防接種についてお答えをいたします。

本村では、村内に在住する65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で、慢性高度の心臓・腎臓・呼吸機能不全等障害を有する障害1級認定相当者については、2,000円の自己負担で年1回インフルエンザワクチンの予防接種を受けることができます。昨今、村民の方の手洗いやマスク着用等の新型コロナウイルス感染症予防対策の取り組みもあり、本村はもとより全国的にも昨年度から感染の流行が見られない状況にあります。よって、財源の確保と効果的な感染予防対策の観点から、補助額の見直し時期については、今後調査研究をしてみたいです。

質問事項4. 農水産業担い手支援住宅整備についてお答えいたします。

本村の産業別就業者数に対し、第1次産業が占める割合は24%で、村民生活を支える大切な基幹産業として役割を果たしているものと理解しているところでございます。一方で本村においても、国内の状況と同様に担い手の減少や高齢化等が進む中、次世代の担い手確保は重要な課題であり、意欲ある農林漁業者の経営安定や定住促進の為、安心して住み続けられる支援は必要であると認識しております。村としましては、活用可能な支援事業等の調査研究に努め、総合的観点から諸課題の解決に向け取り組んでまいります。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** では村民にやさしい施設の改善から二次質問させていただきます。

これまでは村は庁舎内やコミセン、中央公民館、運動公園入口駐車場、トイレ等、和式から洋式へと多くが改善されてきましたが、今回質問の管理棟の女子トイレには高齢者や障がい者が安心して利用できる洋式が何室あるのかお伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 嘉陽 健社会教育課長。

○ **嘉陽 健 社会教育課長** ただいま7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

ホッケー場管理棟の女子トイレについては、洋式便器が一つ、和式便器が二つあります。

○ **座間味 薫 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** トイレの数については理解いたしました。

先月の本村のホッケー場において、今帰仁村グランドゴルフ大会が村内134名の高齢者の参加の下開催されました。さらに北部12市町村の高齢者156名が集い、地区大会も行われたと聞いています。高齢者の健康増進や地域との交流を図る目的でも本村の運動公園は大変重要な役割を果たしていると認識していますが、このような参加人数からしても洋式トイレが1つでは逆にトイレの待ち時間やトイレの我慢から引き起こす健康被害が十分考えられます。特に足腰の弱い高齢者の女性が外出の際に気になるのがトイレなんです。トイレで迷惑をかけたくないからと外出を控えるそして引きこもり、介護生活と一連の想像ができます。答弁書において調査研究をしてみたいとありましたが、今回調査研究する間もなく管理棟のトイレを見ていただくと、もう一目で分かると思うんですが、改めて予算が伴いますので村長の判断において早急な改善、高齢者や障がい者にやさしい手すり付きのトイレの改善に向け見解をお伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。

(休憩時刻 午前10時59分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時59分)

嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

ただいまのグランドゴルフでの村大会、北部の大会、大きな大会での女子トイレの使用について、かなり支障が出ていると、かなり混雑した状態。介護等に伴うような何か問題もあるのではないかという指摘についてなんですが、絶対的な便器の数少ないのはもとより、現状の和式が二つ、洋式が一つの便器については、大会等での大人数での使用については、洋式を使う方が多いということの指摘について、ただいまの意見を貴重な意見と受け取りまして、今後そういった大会で皆さんに適切なサービスができるように予算が伴いますので、財政課と調整しながら改善に取り組んでいきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 私も老人会の皆さんからご指摘を受け、改めて管理棟のトイレを拝見いたしました。今の時代の公共施設の環境にはふさわしくないトイレなのかなと、そしてその大会の際にはグランドのほうの外にまで溢れるほどの女性の高齢者の皆さんが並んでいたと、そしてやはり足腰が弱いもんですから、和式にどうしても座れない高齢者の皆さんがほとんどなんですね。ぜひこれは急ぎですね、課のほうで考えられて改善に向けて取り組んでいただきたいと思います。そして委託業者、委託指定管理ですかね、に任せるばかりではなくて、やはり担当課のそれぞれが管理する施設を担当課職員が定期的に回られて、どういう現状なのかなというのを今後チェックしていただきたいと思います。

続きまして質問事項2. 北山高校への持続可能な取り組み支援について、現在の本村のふるさと納税の項目と昨年の項目ごとの寄附内訳をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 7番玉城みちよ議員の質問について説明いたします。

現在昨年度の事業実績のデータを持っていないので、後日提供したいと思います。もしくは、休憩いただければ取りに行くことができます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時03分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時03分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時03分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時14分)

引き続き、玉城みちよ議員の発言を許します。玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 過去に年2回ほど村出身者や役場職員OBなど各種団体に呼びかけ、チャリティーゴルフを開催し、少年野球や部活動派遣など子供たちのスポーツ文化への派遣費を教育委員会窓口で申請許可されていたと思いますが、村内の親御さんからは大変ありがたいと感謝の声も聞こえてきました。今後その嵐山ゴルフ場のテーマパークになると、その派遣につながるチャリティーゴルフとかの開催がどういうふうになるのか、またその基金はどのようになるのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時15分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時16分)

田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

令和2年度の今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金ですね、いわゆるふるさと納税でございますが、そちらの実績としましては、件数で1万5,916件、金額としましては2億8,080万8,341円で、その寄附金の使途として選定していただく項目としましては、子ども子育て関連として1つ目の項目がございます。その中に、教育委員会で実施しています給付型奨学金制度の項目も一つ、1番目の一つとしてまた枝をつけています。2番目の項目としましては、自然環境保全・観光産業・地域産業振興関連ということで2つ目の項目を設置しております。3番目に今帰仁城跡や教育文化・スポーツ活動の充実関連ということで設けております。4つ目に健康増進及び福祉・村づくり関連ということで設置しております。5番目にその他目的達成のために村長が必要と認める事業ということで、それぞれ5項目、タイプ別として5項目設置している状況でございます。内訳については、提供の資料の通りとなっております。ご覧になっていただきたいと思います。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前11時18分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。 (再開時刻 午前11時20分)

7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** ただいまの答弁にて、内訳項目については理解いたしました。

先ほどお話ししましたが、過去に年に2回ほどの子供たちのスポーツ文化の派遣事業として、教育委員会でチャリティーゴルフの開催をされておりましたが、今回これが嵐山ゴルフ場もテーマパーク場に変わり、その派遣費につなげられた基金はどのように変わるのか今後、それも併せてお伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午前11時21分)

○ **座間味 薫 議長** 再開します。 (再開時刻 午前11時23分)

我那覇隆文総務課長。

○ **我那覇隆文 総務課長** 7番玉城みちよ議員の質問についてご説明申し上げます。

今帰仁村の親善チャリティーゴルフの件でございますけれども、今後テーマパークが進められていきますと嵐山ゴルフ場が必然として閉鎖されることとなりますが、これはチャリティーゴルフについても実行委員会形式で持たれているものでございまして、今後このチャリティーゴルフ自体がなくなると必然的に実行委員会も解散することになると思っておりますが、今後の別のそれに代わるようなチャリティーについては、まだ検討されてもおりませんし、お話も出ていないところでございます。

○ **座間味 薫 議長** 7番玉城みちよ議員。

○ **7番 玉城みちよ 議員** ただいまの答弁でチャリティーゴルフの件については、理解いたしました。

やはり北山高校の今回の実績を見られても活躍を見られても皆さん分かると思うんですが、やはり中学から小学校いろんなこの野球の派遣費であったり、中学校のスポーツ部門の派遣費であったりを教育委員会のほうで、このチャリティーゴルフの積立てのほうを収益金の積立てのほうをされて、いろいろ出されていたと思うんですが、ある意味その派遣がまた北山高校へ進学を希望されて進学をされた場合に、北山高校へのスポーツ部門、文化部門にもやはりこれは影響は大きいと思っておりますので、ぜひ何らかの形でまた

この分も続けていただけたらと思います。では、これまで過去の村行政トップの皆さん、本日は前々村長の與那嶺村長も見えておりますが、過去の歴代の謝花弘教育長、新城敦教育長の皆さんが大事にされて北山高校は県立の前に村立北山高校だという熱い思いの文武両道の教育観点から引き継がれているものと認識していますが、これまで行ってきたミルトン高校への生徒海外留学派遣事業など多くの実績もあります。それを踏まえて、北山高校をどのように今後捉えているのか教育長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではただいまの7番玉城みちよ議員の北山高校をどのように捉えているかということについて、お答えしたいと思います。

今議員がおっしゃったように、これまで教育委員会それと行政、村長部局、非常にももちろん村民が一番なんですが、北山高校に寄せる思いそれぞれの熱い思いの中で、非常に北山高校の存続の危機というものがございました。その危機を今非常に脱している状況でありまして、とても嬉しい限りでございます。それと今日、昨日の新聞にもございましたけれど、北山高校の活躍が本当に県内はもとより県外にでも情報提供されていて、北山高校という名が非常に知れ渡っているということは本当に私、教育長としてはもとより、北山高校の卒業生としても嬉しい限りでございます。このように、先ほどありました県立北山高校でありますけれど、村立北山高校だという思いを皆さんが持っていることはもう承知しております。もちろん私もそのような思いを持っております。ただし、やはり教育行政的には県立北山高校ではございます。そのような中でも非常に特筆されるのが、今帰仁村が県立に対してとても支援を行っているということは自負するところではありますので、これからも続けて私たち今帰仁村にある北山高校が存続はもとより活性化していくことは望むところでありまして、支援していきたいと思っております。それと今帰仁中学校からもちろん北山高校への進学も結構いらっしゃいます。それと村外、先ほど答弁でも申し上げましたけれど、村外からも北山高校へ希望して来る子供たちが沢山いるということは、それだけ北山高校が魅力ある学校だということです。それにはやはりこれまで私たち村、そして村教育委員会が行ってきました北山高校魅力化事業がとても貢献していることだと思いますので、これまで続けてきたこの魅力化事業、また力を入れて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 教育長の見解は理解いたしました。

現在の北山高校はスポーツ部門、学業部門でも他の高校に劣らない実績を残し、これまで長年に亘り村行政挙げて支えてきた結果でもあると思っております。特に今回の駅伝部の活躍は、昨日の新聞メディアにも先ほど教育長の答弁にもありました大きく取り上げられ、過去の活躍された先輩たちからバトンが渡されてきた証でもあると実感しました。地域や村出身者の経営者、そして周りの沢山のOBたちからの声でもあります。今回の質問は、ぜひふるさと納税の枠に北山魅力化応援のような項目をふやし、生徒の夢の後押しにつなげられるよう、将来はまたその現在の高校生が、次の時代を担う生徒の応援をしていただけるような継続的な仕組みを行政の中で、新規枠として仕上げていただけないか、最後に村長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

先ほど教育長からも答弁ございましたけれども、まさに駅伝の活躍そしてまた野球、文化面においても非常に活躍が目覚ましいものがあるというふうに私も認識をしているところであります。やはりこれ歴代村長、そしてまた歴代教育長のお力の賜物だというふうにも認識をしているところでございますけれども、一昨日ですか、北山高校校長先生も表敬に来られまして、駅伝の優勝の報告とそしてまたその中でいろいろと将来の北山高校の在り方を副村長共々語っている中で、やはり先ほど答弁ありましたけれど、北山学園プロジェクトというのはやはり校長先生も大変高く評価をされて、他市町村ではこういう支援の仕方は見られないというふうに思っているというお言葉をいただいて、我々もそういう認識を自負する認識を新たにしたいというところでございます。先ほどからあります北山高校に特化したふるさと納税のコンテンツを一つ増やせと、増やしていただきたいということでもありますけれども。これは去る3月議会において1番島袋 誠議員からもこの力強いこの政策提言があったというふうに記憶しているところでございます。そういう中で、政治家としてはやはり話す力も非常に大事であると思っておりますけれども、やはりみちよ議員のようにですね、やはり聞く力も非常に大事だなと今日改めて認識したところでございます。ぜひこの北山高等学校魅力化事業のふるさと納税のコンテンツを今後一つふやすという2人のこの熱い思いを今しっかり受け止めて、今帰仁村挙げて村を挙げて応援していく体制を整える一つのきっかけにしていきたいというふうに気持ちを新たにしているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの村長の答弁で、前向きな新たな枠の設置に向けての検討をいただけると受け取りました。また、ほかの地域から高校生活を今帰仁村で過ごし、夢を追いかけた人生は卒業後も第二の故郷に変わる愛着が芽生えると感じておりますので、ぜひ新たな枠の前向きな検討を願い次の質問に移ります。

質問事項3. インフルエンザ予防接種について、先ほどの答弁で金額については理解いたしました。本村のインフルエンザ予防接種の直近3年間の高齢者の自己負担額の推移についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの7番玉城みちよ議員の質問についてご説明いたします。

直近3年間の高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担につきましては、昨年度が2,000円、令和元年度が1,500円、平成30年度も1,500円となっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 過去の推移については理解いたしました。では昨年より高齢者の自己負担が上がっている理由についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの議員の質問についてご説明いたします。

昨年度は確か2,000円ということで、従来の自己負担額が上がっておりました。令和元年度までは北山病院、今帰仁診療所、あと屋我地診療所の3機関と接種費用の調整をいたしまして、できるだけこの住民の接種自己負担が増えないよう費用を抑えて、契約をしておりました。ただしインフルエンザワクチンに

関しては、このワクチンそのものがやはり高騰しているということと、北部医師会を通じて納品しているということで、この金額がどうしてもこの安く抑えるということでありましたら、医療機関の自助努力が必要だということもあって、これまで安価で提供できていたワクチンが、そこが非常に厳しいという状況になっているというところの申し出もありました。そういったところもふまえて、今帰仁村では北部医師会からのワクチン供給があるのであれば、北部医師会事務局と一応こういった接種委託契約をして、北部医師会に加盟している病院、医療機関に関しては北部一円で同じ負担で打てるような形で接種できるようにしました。またそれだけじゃなくて、接種するために北部医師会、中部医師会、南部医師会でも打てることで、かかりつけ医として打てることになりました。ただそのために接種費用を含めてやはり上がったというか、この自己負担の中に転嫁せざるを得なかったというところもありますけれども、実際そういった幅広く接種できる機関が広がったというメリットもあります。そういう状況で自己負担額が上がっているという理由であります。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今の課長の答弁では、行政からお出しする助成額は例年変わってないんですけど、ワクチンのこの薬が上がったということなんですかね。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時37分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時39分)

7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 今の説明で自己負担額が高くなった理由については理解しました。では、近隣の北部市町村の補助対象者や助成額が分かる範囲で答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時39分)

宮里 晃福祉保健課長。

○ 宮里 晃 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

北部市町村のインフルエンザ予防接種の村民、市民負担になるかと思えますけれども、まず近隣で言うと大宜味村が高齢者は1,000円、15歳未満までは1回4,000円を上限として負担があります。これは病院によってワクチンの金額が変わるので、上限を4,000円ということでありました。名護市に関しては、子供の負担については、助成はありません。65歳以上については、1回のみ大宜味村と同様1,000円になります。あと本部町につきましては、12歳以下は2回受けますが2回とも500円で接種できると、あと13歳以上につきましては、1回につき500円という状況になっております。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 隣接する料金については、理解いたしました。今回私の調査をした範囲の北部市町村では、先ほど近隣の市町村は課長に答えていただきましたので、他の市町村を読み上げますね。伊平屋村は1,000円ですね。これは高齢者に当てはめると、高齢者は伊平屋村では1,000円でできます。国頭村は無料です。東村も1,000円でできます。本部町は500円ですので、宜野座村も無料です。金武町が1,000円ですね。恩納村は全村民無料になります。その中で今現在、今帰仁村65歳以上の高齢者の皆さん

が2,000円という、北部12市町村の中でも金額的に今帰仁村が大変高い自己負担が多くなっている現状にあるんですが、さらに沖縄市や那覇市でも65歳以上の方は無料で接種ができます。高齢者が住む場所によって、接種料金が違うというのは少し理解しがたいんですが、今後せめて北部市町村並みの自己負担額の見直しを考えていただきたいのですが、予算の問題ですので村長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 7番玉城みちよ議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

インフルエンザの予防接種についての負担軽減についてのご質問だというふうに捉えておりますけれども、このインフルエンザの流行についてでございますけれども、例年ならば大体この1月が最大のピークとなるというふうにデータも出ております。そして、感染者のピークがですね。それで12月の時点では、まだ流行っていないという状況も事実でございます。今季、流行らないという可能性が非常に高いという医学会の見解も出ておまして、現に13日時点で感染者は出ていないというのが確認されているというのが実情でございます。この流行らない理由としても、昨年から国内でウイルスが流行していないということに加えて、今海外からこの入国者の発熱が確認された場合は、この空港の検疫でコロナの疑いで今足止めされるという状況もあります。そういう現在のこういう状況を鑑みた場合、やはり今世界的にも全然流行っていないという状況、そしてまたウイルスがまだ国内にも持ち込まれていないという状況、非常に広がる可能性も低いという医学会の見解、そういう分析の観点から見直しの時期については、しっかりこれは今後の情勢を見据えて、適時にこれは対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ただいまの村長の答弁である程度理解いたしました。高齢者はインフルエンザに罹患すると重症化リスクも非常に高いです。今後本村の医療費削減の観点からも自己負担軽減の検討を進めていただきたいと切に願ひまして、次の質問に移ります。

質問事項4. 農水産業担い手支援住宅整備について、本村は第1次産業に就業を希望する環境には大変恵まれ、大型冷蔵庫の整備も整い運天港の立地などを勘案した総合的な1次産業の発展計画につなげていける村だと考えますが、その中で農林水産業を担う若者やUターン、Iターンを積極的に確保できるように本部町や東村では、農業や漁業従事者向けの作業小屋の農機具が保管できる小屋付きの公営住宅の建設が進められています。本村においても若年就農者への支援策として、補助率80%の今回のこの事業に対して検討は改めてないかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 7番玉城みちよ議員の質問に対しまして、説明いたします。

東村、本部町で進められているその事業につきましては、一括交付金を活用した事業というふうに確認をしております。村としても村長の答弁にございましたとおり、支援については必要かというふうには考えておりますが、今後想定される大型事業がかなり続きますので、そういった財政事業も含めて、慎重に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 先日、本部町具志堅の現在建築中の現場を見せていただきました。若年就業者にやさしい施設だと改めて感心したところですが、また担当職員がいきいきとした表情で説明をし、町の課題解決を真剣に考える姿に心を打たれて帰ってまいりました。その後、資料を副村長のほうにも早速お渡ししましたが、ぜひ今後、本村のニーズを的確に調査研究し課題解決に取り組んでいただきたいと思います、私の一般質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時47分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時00分)

次に吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 一般質問に入る前に一言を申し上げたいと思います。北山高校野球部が沖縄県高等学校秋季大会においてベスト8、それから創立以来のベスト4になりました。沖縄県から選抜高校野球の候補に、21世紀枠で選任されるということの可能性が出てきております。ぜひ、今帰仁村民はじめみんなで応援していきたいと思っております。私も野球部のOBの一人として応援したいし、村民も応援していただきたいと思っております。それから北山高等学校の駅伝部男女とも優勝しまして、都大路で今月26日に出場します。ぜひとも沖縄県記録を突破する思いで頑張っていたいただきたいと思います。北山高校をみんなで応援しましょう。では、一般質問の通告に従い質問いたします。

質問事項1. 軽石の早期除去と古宇利漁港・運天漁港の施設整備促進について。

①小笠原諸島近海の海底火山噴火により、今帰仁村の海岸に大量の軽石が漂着しています。今帰仁漁業協同組合員や観光業の皆様と村民の皆様が大変困っています。運天漁港、古宇利漁港、運天港をはじめ、今帰仁村内の海岸周辺の軽石除去作業を迅速に実施していただきたい。今後の具体的な軽石の除去方法と除去の作業工程と沖縄県、国との協議で予算措置についてどう取り組む計画でしょうか、村長の見解をお伺いします。

②今帰仁村の水産業の発展には、漁港の施設整備の充実・強化が不可欠であります。古宇利漁港と運天漁港の施設整備工事を早急に実施していただきたい。古宇利漁港の現在の小型で古い漁船巻き上げ機を新しい大型の漁船巻き上げ機に取り換えることと、古宇利漁港の漁船のスロープの海側への拡大整備工事と、スロープから海に向かって左側と右側の護岸と港湾側に漁船を係船・係留する新たな施設整備工事と、新たに給油施設の設置と、新たに製氷機と氷貯蔵庫の設置を実施していただきたい。漁船の大型化等への対応と係船・係留場所の不足への対応、給油時間の短縮等に対応する古宇利漁港の整備を今帰仁漁業協同組合員は期待を持って待ち望んでいます。

③運天漁港の西側岸壁に漁船を係船・係留する施設整備工事を実施していただきたい。係船・係留場所への不足への対応を今帰仁漁業協同組合員は待ち望んでいます。以上の漁港の施設整備工事は、近年の漁船の大型化と係船・係留場所の不足、待機時間の解消等により今帰仁村の水産業の振興発展に大きく寄与する事業であります。今帰仁漁業協同組合員の期待にお応えできるよう沖縄県、国に働きかけていただきたい。②③について取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。

質問事項2. 新村立図書館と児童館の創設実現で心豊かな今帰仁村について。

現在の村立図書館は面積がとても狭い上に、国道505号から遠隔の地にあることで交通の便が良くありません。現在、建設中の今帰仁村役場新庁舎建設で空く、保健センター、中央公民館、コミュニティセンター等を利活用し、甦らせて新しい今帰仁村立図書館の創設をぜひ実現していただきたい。それと、新しく今帰仁村立児童館を上記の施設の中に創設していただきたい。図書館と児童館は教育力の向上、子育て支援、生涯学習、人材育成と福祉の向上等に多大な貢献をする重要な施設であります。心豊かな今帰仁村づくりの一環として、新しい今帰仁村立図書館と今帰仁村立児童館を創設していただきたい。今帰仁村民は期待と希望を持って、今帰仁村立図書館と今帰仁村立児童館の創設を待ち望んでいます。新しい『今帰仁村立図書館』と『今帰仁村立児童館』を創設する考え、計画について村長の見解をお伺いします。

3. 仲宗根地区の道路と排水路整備工事を促進することについて。

私はさきに「仲宗根278番地と277番地周辺と、旧喜屋武材木店周辺の仲宗根地区の道路と排水路が未整備で周辺に住む多くの村民と道路を利活用する人々がとても困っています」と議会で一般質問を行いました。その後、道路と排水路整備工事の予算が計上され、今帰仁村が整備工事に着手しています。改めて一般質問いたします。仲宗根地区の1号・2号・3号・4号の道路整備工事で、1号・2号の排水路整備工事はどこまで進んでいるのでしょうか。整備工事の経過と、今後の道路・排水路の整備工事計画と、工事完了予定の時期について村長にお伺いします。

4. 役場会計年度任用職員の給与・賃金引き上げと待遇改善を。

昨年、日本郵便の契約社員らが正社員と同様に各種手当や休暇を与えるよう求めた訴訟の上告審判決で、最高裁判所は扶養手当や有給の病気休暇などに関して「不合理な格差で違法である」として、契約社員にも認める判断をしました。今帰仁村役場の会計年度任用職員の給与・賃金等の引上げと、職員と同等に扶養手当、住居手当、有休の病気休暇、夏期休暇、結婚休暇、産休、家族看護休暇、年休の拡充等の待遇改善、福利厚生の実施を認めていただきたい。村役場会計年度任用職員には幼児、小中高生、大学生、専門学生等の子供たちがいて、出費が多い方やこれから結婚して家庭を持つ方々がいます。村役場の会計年度任用職員の給与・賃金が少なく、経済的に厳しい状況にあると認識しています。村役場会計年度任用職員は、給与・賃金の引き上げと諸手当の支給と各種の待遇改善、福利厚生の実施を願っていると思います。今帰仁村役場の会計年度任用職員の給与・賃金の引き上げと、諸手当の支給と各種の待遇改善、福利厚生の実施に取り組んでいただきたい。取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 天底小学校6年生の皆さんこんにちは。社会科の事業の一環、そしてまたキャリア教育の一環として体験学習へようこそ。心より歓迎をしたいというふうに思っております。本日は教育長からもありましたけれども、議会に対するこの理解とその関心を深めることを目的に傍聴に来られたことというふうに理解はしております。しっかり学んでいってもらいたいというふうに思っております。

それでは、6番吉田清尊議員への質問事項1. 軽石の早期除去と古宇利漁港・運天漁港の施設整備促進についてお答えをいたします。

質問要旨①、現在村内で実施している事業内容については、令和3年8月に発生した福徳岡ノ場噴火による沖縄県沿岸への軽石漂着被害は、漁業をはじめとする様々な業種へ深刻な影響を及ぼしております。

村としましては、漁船などの船舶航行の支障となる漁港内に流入した軽石について、迅速な対応が必要と考え、現在災害復旧事業による応急工事を進めております。また、災害復旧事業に該当しない漁港海岸へ漂着した軽石については、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し回収等を行う計画をしております。発生した軽石については、繰り返し漂流・漂着するものと予想されることから、引き続き関係機関との連携、支援要請、情報収集及び状況確認に努めてまいります。

質問要旨②③、古宇利漁港及び運天漁港の施設整備の取り組み、計画については、現在漁村地域整備交付金事業を活用し進めている漁港整備事業を着実に進め、その事業完了に努めてまいります。今後の計画につきましては、漁業組合と連携をし事業計画策定に取り組み、関係機関へ要望をしております。質問事項2.については、教育長より答弁がございます。

質問事項3. 仲宗根地区の道路と排水路整備工事を促進することについてお答えをいたします。

仲宗根地区の道路、1号・3号・4号道路については、現在施行中で令和4年2月19日完成の予定です。2号道路・1号排水路については、令和3年5月10日に完成しております。2号排水路については、令和2年11月30日に完成をしております。現在行っております道路整備、排水路整備事業につきましては、令和3年度で完了となります。

質問事項4. 役場会計年度任用職員の給与・賃金の引き上げと、待遇改善についてお答えをいたします。

会計年度任用職員制度は令和2年度からスタートしておりますが、制度の導入に当たっては関係条例及び規則を制定した際、その作成に当たっては総務省が示した事務処理マニュアルが基になっております。新地方公務員法により、会計年度任用職員が一般職の地方公務員として明確に整理されたことから、法第24条が適用されることとなります。会計年度任用職員の勤務条件については、職務給の原則、均衡の原則等に基づき、国の非常勤職員との権衡の観点を踏まえ、国の制度内容に沿った形で条件の整備が行われています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 それではただいまの6番吉田清尊議員の質問事項2. 新村立図書館と児童館の創設実現で心豊かな今帰仁村についてお答えします。

『今帰仁村立図書館』については、既存公共施設の利活用や新設することについて、調査研究し計画しております。『今帰仁村立児童館』については、現在創設する計画はありません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 質問事項1. についてお伺いします。

現在、災害復旧事業による軽石も応急工事を進めているということでございますけれど、その場所ですね、どこであるのかお伺いします。それから、沖縄県海岸漂流物等地域対策推進事業を活用し、回収等を行う計画ということでございますけれど、その場所についてお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質問について説明いたします。

質問にありました応急工事の場所につきましては、運天漁港内、応急工事の現在行っている災害復旧事業による応急工事は工事場所については運天漁港内で、災害復旧に該当しない漁港海岸へ漂着した軽石に

については、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業を活用して回収を計画しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この運天漁港、古宇利漁港ですね。そのあたりの軽石の撤去、また運天港についても今後どのような取り組みをしていく計画でしょうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

現在行っている応急工事事業につきましては、着実に進めてまずは漁港内に流入している運天漁港内に流入している軽石の撤去について、努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 運天漁港を見たところ、大量に軽石が漂着しているのを目の当たりにしたわけですが、その後、行政、漁協組合のご協力で除去がされていきました。その後また漂着した場合の対応、予算等は十分に考えていらっしゃるかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

先ほど村長の答弁からもございましたとおり、繰り返し漂流、漂着すると予想されております。つきましては、引き続き関係機関と連携及び支援の要請を行ってその情報収集、状況確認について努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この漁業者、観光業者への補償制度ですね、その創設を考えていらっしゃるのかどうか、沖縄県と協議されているのかどうか、あるいはその予算の目途がついているのか詳細をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして説明いたします。

沖縄県におかれましても、国への強い要請を行っております。また県の軽石に対する基本対策方針につきましても市町村と連携する等、回収、利活用に必要な予算の確保にも努めていくという方針を定めております。その方針にのっとり市町村も県・国としっかりと連携して、その支援等々につきましても着実に要請等も努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 運天漁港が大量に軽石が漂着したと思っておりますけれども、古宇利漁港も結構漂着したのかどうか、私が見たときには相当少なくなっていましたけれども、その後多くなっているのかどうか、その対応もお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

繰り返しになりますけれども、まずは運天漁港に流入した軽石についてしっかりと除去していくと、撤去していくというふうに進めております。古宇利漁港につきましては、大規模なこの軽石の流入について

は、現時点報告はございません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 先ほども回答あったと思いますけれど、運天漁港あるいはまた古宇利漁港、あるいは運天港について、今年度予算措置もされていると思いますけれど、次年度令和4年度も予算措置を確実にできるような目途がついているのか、県との協議とかもついているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

嘉陽議員にも説明いたしましたけれども、村長の答弁がございましたが、新年度の予算編成につきましては、これからというふうになっております。当然、今後についてもしかるべき関係機関と調整しながら、進めてはいきます。予算の調整を進める中でそういった国や県の指導等、助言等々を賜りながら、どのような予算編成ができるかということも考えながら、進めていきたいというふうに考えています。現時点では、次年度予算については全くの未知でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今帰仁漁業協同組合と沖縄県と先日協議をしたというふうに認識しておりますけれど、漁業組合員のほうで軽石の除去作業、撤去作業をするということで話合いがされていると思いますけれど、その今漁に出るのがなかなか難しい状況とかが沢山あるわけでありまして、漁業者の収入源を補う意味で大変重要なことだと思っています。そのことについて県と漁業組合、話合われているというふうにお聞きしていますけれど、そのあたりについてお伺いします。それから、今帰仁村役場として行政として、その協力を行う考えがあるのかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいま吉田清尊議員の質問についてご説明いたします。

漁協組合と沖縄県が直接委託契約を結ぶこの事業につきましては、私ども今帰仁村が関与しない今現状がございます。それで協議をしている内容もなかなかこちらでは把握ができていない現状でございます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 漁業組合と沖縄県とはお会いして話しているというふうに理解しているわけですが、このことについてぜひ行政は直接の担当ではないかもしれませんが、漁業組合とご相談したりして、今後話合いをしていただけるのかどうかですね。というのはですね、私も詳しいことまではまだお話お聞きしていないんですけれど、聞くところによるといろいろ機械をあまり使ってはいけないとか、大変ハードルが高い部分があるそうだというふうに聞いた覚えがあります。そうすると、ぜひやりたいという業者が多くても、そのあたりのハードルを超えていくために、行政も直接的な予算措置はしなくてもアドバイスとか、あるいはほかの事業者の紹介とか、お手伝いする事業者の紹介とか、そういうことが可能だというふうに私は思っていますけれど、そういうことで漁業者の収入源を補うために、ぜひ住民課もそうですけれど、経済課含めて役場のほうでその話合いといいますか、情報収集をしていただきたいと思っておりますけれど、取り組む考えがございますでしょうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

漁協と県のほうが今直接協議をしているということを住民課長のほうから説明がありましたと思いますけれども、漁協と直接関係している経済課につきましては、今後どのような対応ができるか情報収集等に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ情報収集し寄り添っていただいて、漁業組合は本当に収入減で苦しんでいますので、ぜひそこをご理解いただいて話し合いをしていただきたいと思いますと思っております。次に漁港の整備でございますけれど、古宇利漁港が本当に困っていることは、漁船巻き上げ機が、最近漁船があるいはレジャーボートが大型化しているわけですね、だけど今ある漁船巻き上げ機はとても小さいわけです。そしてたらその場で切れるのかとか、あるいは十分引っ張れないとかという現場の声が悲痛に漁民の声から沢山上がっています。そういうことでこの漁船巻き上げ機、それを取りつけていくというふうなことを検討していただけるかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして説明いたします。

そのような要望につきましては、かなり以前からあるものと承知しております。ただ先ほど答弁にもございましたとおり、現在進めている運天漁港内の事業をしっかりと進めて着実に完了して、次の事業に取り組んでまいりたいというふうに考えております。その際には、当然のごとく漁業組合との調整は必須になるかと思っておりますので、踏まえて事業計画を策定し進めていきたいとこのように考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 現在進めている事業があるわけですが、私の情報が間違いであったら訂正させていただきたいんですけど、もう相当その現在行われている事業が進んで、もうやがて終わるといふようなことも聞いた覚えがありますけれど、これがあと5年、10年続くのか、あるいはここ1、2年、3年ぐらいで今行っている事業は終了の予定かお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして説明いたします。

現在進めております漁村地域整備交付金事業を活用した事業につきましては、令和4年度完了を目指し今進めております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 令和4年度に現在の事業は終了するというところで、ということになりますと、早目に計画を沖縄県あるいは国の水産庁なりに要請、要望を出さないと、次の事業採択はすぐ2か月、3か月、半年でできるものではないと考えております。そういう意味で、事業をぜひ新しい事業メニューしないと、このまま事業が終了してしまうんじゃないかという危惧が漁民の中にはされております。そういうことで、この漁業の古宇利漁港、運天漁港の施設整備について、来年度もう終わるわけですから、早急に役場内で協議をし、それから沖縄県へ要請をしていくかどうか村長の見解をお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして説明いたします。

先ほども村長のほう答弁しておりましたけれども、現在進めている事業をしっかりと着実に進めて、完了を目指して努めてまいります。また次の事業につきましてもしっかりとプロセスを踏み、新たな計画を策定して実行できるよう努力してまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ沖縄県と協議を進めていただきたいと思います。

それで具体的に確認しますけれど、古宇利漁港の漁船巻き上げ機、それからスロープがもう狭くて船が溢れるぐらいに狭くなっているわけです。大型化とか漁船の多くなったこととか、そのスロープも沖合に15m、20mぐらいとか、広げていただきたいという強い要望があります。そのスロープ含めてですね。それから漁船の係船・係留がとても少なくなると停めるところがなくなっているということで、海側に向かって左側と右側の護岸、それから右側、北側ですね、港湾区域の側。そこのほうにも係船・係留施設をやっていただきたいと。それからこの古宇利の給油施設ですけど、運天漁港にしかありません。古宇利漁港からわざわざ行って時間かけて燃料も使って漁に行く時間も少なくなるわけです。そのあたりで、ぜひ給油施設も設置していただきたいということでもあります。それから、製氷機と氷貯蔵庫も運天漁港にしかありません。そこのあたりを古宇利漁港で今後新しい事業を行っていくときに、漁業組合とそのあたりの要望もお聞きして、新しい事業に反映していくという基本的な考えが、漁民の声を大事にしていく考えがあるかお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして説明いたします。

その場所につきましては、当然漁業をなされている方、そのまた代表者が集う漁協組合の理事等々、組合長もございます。その方々と十分意見を交換しながら、何が最優先して整備を進めなければならないのかということも考えながら県や国、関係機関ともしっかりと調整して計画を進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 運天漁港のほうも係船・係留施設が足りなくなっています。運天漁港の係留の漁船の係船・係留施設の整備についても、考慮いただける考えあるかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

繰り返しになりますけれども、まずは運天漁港につきましては現在進めている事業の完了に向けしっかりと取り組んでまいります。踏まえて新たな要望等々も事業で活用が可能なのか、そういった費用対効果の面もございますのでプロセスを踏み、次の事業に取り組めるよう努力してまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ漁業組合とお話をして、進めていただきたいと思います。

新村立図書館と児童館の創設実現で心豊かな今帰仁村についてお伺いしたいと思います。

この新庁舎建設が始まっておりますけれど、その空くことになる保健センター、中央公民館、コミュニティセンターなどをあるいは学校の元校舎とか、あるいは保育所とか幼稚園とか、そういうことを検討する検討委員会があるかと思っておりますけれど、その名称とその人数、あるいは一月あるいは2か月に1回会合するのか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時37分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時38分)

嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいま6番吉田清尊議員の質問について説明いたします。

新庁舎建設に伴う中央公民館をはじめとしたエリアの利活用についてなんですが、村のほうではそれについての検討委員会というのはまだ立ち上げておりません。現在中央公民館を中心として、村の公共施設が今帰仁の駅そ〜れ、あとコミュニティセンター、保健センターということで公共施設が集積しております。こちらの活性化計画として、これからどういうふうな構想をまとめていくかということで、話を進めていくということで現在計画しているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時39分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ただいま答弁をいただきました。

新庁舎建設が来年の今頃12月に完成ということでございますけれど、このせっかくある保健センター、中央公民館、コミュニティセンター、その利活用をしていく必要があると思っておりますけれど、そのためには早目にその施設を活用するのかあるいは取り壊すのか、そのあたりの検討会が協議会といいますか委員会といいますか、そういうのが必要だと思いますけれど、それについて今後立ち上げていく考えがこれは係では決断難しいと思っておりますけれど、村長のほうでその計画は予定はあるでしょうか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 6番吉田議員の質問にお答えします。

今後いろんなその事業をしていくにもどういった制度を活用するかということも重要な課題になっていきますので、その辺も含めて集積した公共施設をどうまた活用していくか、どうまたリノベーションしていくかということは、今後検討をしていきたいと考えています。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 現在の図書館は、その前の図書館よりも面積が狭いと認識しておりますけれど、前の図書館より狭いのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

現図書館については、前の図書館よりおっしゃるとおり面積は小さくなっております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 それからですね、今日も村民の方と話したら、話が出ましたけれど、現在の

図書館は国道505号から遠いと、それからバス利用で降りてから行くには遠いということで、また子供たちが歩いていくのも不便であるということで、できれば505号の近く、それから役場周辺の近く、賑わいを取り戻すためにもそういうことでの、それがいいんじゃないかというご意見もお伺いしました。そういうことで基本的な考え方として、図書館ですね、今帰仁村役場周辺あるいは国道505号の近くに今後持っていくという基本的な、今正式な計画はなくてもそういうことを考えていただく考えがあるのかどうか、あるいは現在のように遠くてもいいということなのか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嘉陽 健社会教育課長。

○ 嘉陽 健 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

現村立図書館が国道から遠く、また子供たちからの利用についても利用しにくい立地になっているということで役場、庁舎に近い場所に建ててもらえないかということなんですが、まず図書館新設移転等については、公共施設等を総合管理計画に基づいて進めてまいります、当面の間は現施設を有効活用しながら運営していきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村の財政が厳しいということは承知しているわけですが、その意味で新しく用地を確保して、図書館をつくるということをやると、建物、土地代含めて大変なお金がかかると思いますけれど、そのあたりについて新しい用地をつくって、できればまたそれもとてもしい事だと思いません。そういう方法を模索する可能性があるのか、それとも現在の施設を先ほどから申しあげている保健センター、中央公民館、コミュニティセンターとか活用していくということで、今後図書館、今帰仁村立図書館を建設していくと、創設していくということをお考えでしょうか、基本的な村長のお考えをお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時45分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時45分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

議員ご提言の件に関しましては、今後しっかり庁舎内に持ち返りまして調査研究をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ、村長のリーダーシップの下でこの新しい村立図書館を創設していただきたいと思っております。

今村長からお話がありましたけれど、教育長として現在の今帰仁中学校跡地の場所から国道の近くに移すということについて、そのほうがいいのか、あるいは現在の場所のほうがいいのかをお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時47分)

玉城 奎教育長。

○ **玉城 奎 教育長** ただいまの6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

図書館が現在の場所にあっているのか、それとも村役場の近くでいいのかというのが、教育長の考えとしてどうかということなのですが、このことについても一つの提案として、先ほど社会教育課長からあったんですが、公共施設の計画がありますのでそこにのせていって調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** この村立図書館でございますけれど、これは子供たちの教育やそれから人材育成、それから生涯学習とか大変重要な施設でございます。そういう意味では、今の図書館はとても狭くて本も蔵書も少なく、多くは入れられないという厳しい状況があります。そういう意味で、今後この村立図書館、新しい場所にするかあるいは現在の保健センター、中央公民館、コミュニティセンター等を活用して便利な場所に持っていくということで計画していくのか、そのあたりについて今後新年度からこれについて役場内で正式な委員会を立てるのか、あるいは立てるのが厳しければこの関係課の横断的な話合いの場といいますか、まずは大きな実施計画の前に、基本的な話合いの場を持っていく考えがございますでしょうか。あるいはここ2、3年はもうこれについては図書館については考えないという感じでよろしいでしょうか。お伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 嘉陽 健社会教育課長。

○ **嘉陽 健 社会教育課長** ただいまの質問について説明いたします。

村立図書館の新設については、当面の間は現図書館を有効活用して運営していきたいと考えております。新設については、公共施設等総合管理計画に基づいて調査研究しながら方針を決めていきたいと考えております。

○ **座間味 薫 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** まだ本当に協議の段階も十分整ってない状況だというふうに、今のご答弁をいただいて感じているところでありますけれど。これは本当に多くの村民が待ち望んでいて、子供の教育にも生涯学習にも大変必要だと認識していますけれど、今後4、5年間は現在のままで続けていくというふうな考えで将来の計画ということで、4、5年後で考えていくということでやっていく考えなのか、基本なお考えをお伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 嘉陽 健社会教育課長。

○ **嘉陽 健 社会教育課長** ただいまの質問について説明いたします。

村立図書館の新設についてなんですが、5年間先という話と思いますが、こちらに関して現在庁舎建設、そして今婦仁小学校の改築工事等が予定されております。まずは公共施設の改修等の優先順位に基づきながら、公共施設等総合管理計画に基づいて計画されることとなりますので、現在のところ何年かということはお答えできません。当面の間ということで、現在の施設を有効活用させていただきたいと思っております。

○ **座間味 薫 議長** 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** 先ほど村長が持ち帰って検討されるということもありましたけれど、今後こ

のことを4、5年待つんじゃなくて、来年度から役場内部で話し合い、協議をしていくお考えがあるかどうか村長あるいは副村長からお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時52分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時52分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えをしたいというふうに思っております。

先ほど来、社会教育課長、私も含めて議員の提案も含めて、しかるべき時期に検討そして調査研究を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 しかるべき時期ということで、来年度ぜひお話し合いをしていただきたいと要望しておきます。

仲宗根地区の道路と排水路工事についてお伺いしたいと思います。この仲宗根地区の1号・2号・3号・4号ですね、道路整備工事と1号と2号の排水路工事、施工工事の延長距離について、どれぐらいの距離であるのか、もし資料があればお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時53分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時54分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問に対しまして説明いたします。

1号排水路が64.8m、2号排水路が43.3mですね、排水路につきましては、道路に関しましては、1号道路が16.6m、2号道路が37m、3号道路が95.6m、4号道路が88.9mです。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この仲宗根地区の道路と排水路工事の着手時期はいつだったのでしょうか。最終的な全てが終わる時期ですね。改めて時期、工事が終わる時期とそれから総予算、どれぐらいの金額の予算がかかってこれが完成したのか、もし手持ちに資料があればお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの説明について説明いたします。

2号排水路が、令和2年3月23日から令和2年11月30日です。請負額は、3,500万円になります。1号排水路と2号道路に関しましては、令和2年10月28日から令和3年5月10日まで、請負額は2,530万円。今実施しております1号・3号・4号道路につきましては、令和3年10月13日から令和4年2月19日まで。今のところは、請負額は2,145万となっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この道路整備ですね、長年地域の皆様が待ち望んでいた道路で、いよいよ完成ということでもあります。これについて、話し合いが終了したということでもありますけれど、この交通事故とかのあるいはこの工事の協力願いと含めて、地域の方々とスムーズに話し合いをし、スムーズに工事が進んでいらっしゃるかどうかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

ただいまのところは、スムーズに工事が進んでいるものと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 私が外から見ていてもスムーズに進んでいるなあ、建設課はじめ業者の皆様も大変努力しているなあという感じのところでございます。

役場会計年度任用職員の給与・賃金引き上げと待遇改善についてお伺いしたいと思います。ここ私が十分な情報を持ち合せているわけではございませんけれど、見聞きしている中で、前村長の任期中の4、5年前から給与・賃金の引き上げ、諸手当の支給の改善とかがされたと思っていますけれど、この前村長時代にどのような給与・賃金の改定、引き上げがあったか、もし資料があればあるいはなければ、おおよそでもよろしいですでお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 6番吉田清尊議員の質問についてご説明申し上げます。

前村長時代の改正についてということですが、それについては資料もすみません、ただいま持ち合せておりませんので。ただ令和2年から村長の答弁にもございましたように、令和2年度から会計年度任用職員制度がスタートしておりますので、2年度からはかなり制度に合わせた形で改正されているということでございます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この最低賃金が最近改定をされましたけれど、この最低賃金の例えば現場に当たる方、あるいは事務職の方々含めて時給の現在の時給の一番低い時給の方、あるいは時給で高い方の金額があればお伺いしたいと思います。それから、今回改定された最低賃金の金額とその差額がどれぐらいの、少し上とかなのかお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時00分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時03分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 すみません。今帰仁村の現在の賃金職員の時給は、一番低い方と高い方は幾らぐらいなのか、それ答えなければ、今の時給のほうが……。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時04分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時04分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 沖縄県の最低賃金が最近改定されたと思いますけれど、その金額ですね。もしお分かりでしたらお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてでございますが、沖縄県の最低賃金についてということですが、今回の改定されて820円になったと認識しております。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 820円ということで最近上がっております。今帰仁村の職員はそれより上だと認識していますが、これがもし上であるかどうかお聞きしたいことと、もしお答えできたらよろしいですけれど、どれくらい上なのかお伺いしたいと思います。もしよろしければ。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今沖縄県の最低賃金が820円ということで、ご説明申し上げましたけれども、今帰仁村の会計年度任用職員の報酬及び給与、報酬についてはパートタイム、給与についてはフルタイムの職員のお給料の形態をそう呼びますけれど、それを時給に換算した場合に最低賃金よりはかなり上がっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 課長がおっしゃるとおりですね。最低賃金よりは上がっていると認識をしているところでございます。今後、この会計年度任用職員の給与・賃金について引き上げに努力される考えがあるかどうか、あるいは当面は継続して据え置くというお考えなのか、基本的な考えがあればお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

今現在の報酬額、それから給与額の位置付けについてですけれども、それを今引き上げていく計画があるかということだと思いますけれども。先ほど村長の答弁の中からもございましたとおり、職員の勤務時間その他、職員の給与に関して、国及び他の地方公共団体との間に権衡を失しないようにというふうなことが法律で書かれていまして、また別の法律で一般職の職員の給与に関する法律というのがございます。その中に、基本となる給与を当該非常勤職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号俸の俸給月額を基礎としてというふうに書かれておりまして、今現在今帰仁村のパートタイム職員、フルタイム職員については、それを基にして、1級の何号給から何号給までという形で位置付けられているものでございます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、丁寧に説明がありました。その定められたところを他市町村と均衡を崩すことなくこの引き上げ、給与・賃金とか報酬を引き上げて努力していただきたいと思います。それから、この休暇とかですね、確かに忌引きとかも今、会計年度任用職員は採用されていると思いますが、その休暇関係で正職員に認められたもの、会計年度任用職員に認められたものの違いがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時09分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午後3時12分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

職員と会計年度任用職員の休暇の種類について、比べてみてということでございましたけれども。基本

的には職員にある休暇というのは、会計年度任用職員にもございます。それが大きく言えば有給なのか無休なのかという違いがある休暇はございます。先ほど議員がおっしゃられましたこの年次有給休暇については、職員は1年度について20日間付与されますけれども、会計年度任用職員の場合については、1年間の中で、この雇用される期間といたしましうか、それによって10日になったりとか、また段階的に減っていくような期間に応じてですね、最大とか、はいそうでございます。あと一つですね、前までなかったもので今回会計年度任用職員の休暇として出てきているのが夏季休暇でございますけれども、これについては、職員は5日でございます。会計年度任用職員については、有給で3日間付与されることになっております。ほか、相当な種類の休暇がございますので、ちょっと省かせていただきたいんですけど、大まかにはそういうところでございます。

○ 座間味 薫 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 夏季休暇が新しく創設されたということで、とてもいいことだと思います。それから、私も30年以上役場で勤務しましたがけれど、本当に会計年度任用職員ですね、正職員と変わらずに本当によく働いて今帰仁村に貢献しています。少しでも給与等・賃金等が引き上がるように、それから待遇改善ですね、休暇等の改善、交通費とか住宅費とか含めて今後村当局が会計年度任用職員に寄り添って、検討していただくように要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

(散会時刻 午後3時15分)